

令和2年5月8日  
運転免許センター

## **運転免許センター及び各警察署における運転免許関連業務の再開について**

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一部休止していた運転免許関連業務を再開しますので御理解と御協力をお願いします。

記

### **1 再開日**

令和2年5月11日（月）

### **2 再開する業務の内容**

運転免許センター、警察署、幹部交番及び自動車教習所において休止していた更新業務、各講習、検査を再開します。

再開する業務や問合せ先は別表のとおりです。

※ 有効期間の末日が令和2年7月31日までの方は、引続き有効期間の延長手続きが可能です。

～新型コロナウイルス感染症防止のため郵送による延長手続きも御検討ください～

### **3 運転免許証の有効期間の延長措置をとった方について**

既に運転免許証の有効期間の延長措置をとった方についても、運転免許証裏面に記載してある運転及び更新可能な期間までに更新手続きを行う必要があります。

### **4 感染防止対策**

新型コロナウイルスの感染症拡大防止には「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることが重要です。運転免許センター及び警察署では、換気、マスクの着用（咳エチケット）、手指の消毒、机・カウンター・ボールペン等の消毒を行っています。また、受付や講習会場の座席の間隔を広げたり、窓口で周囲の人と間隔を空けるよう声掛けをしています。

運転免許センターや警察署にお越しになる際は、マスクの着用と周囲の人と間隔を空けていただくようお願いします。

体調が優れないときは、決して無理をしないでください。

万が一、気分が悪くなったり、体調に異変が生じたときは、近くの職員に申し出てください。

### **5 その他**

更新業務を休止していたことで、多くの方が更新手続き待ちの状態となっているため、運転免許センター及び各警察署が混雑することが予想されます。余裕を持った更新手続きに御協力をお願いします。

ご不明な点があれば、運転免許センター（059-229-1212（代））までお問い合わせください。

## 別表

## 再開する業務

業務の種類	実施場所(問い合わせ先)
更新	運転免許センター(運転免許センター)
	各警察署(各警察署)
	各幹部交番(各警察署)
更新時講習	運転免許センター(運転免許センター)
	各警察署(各警察署)
高齢者講習	各自動車教習所(各自動車教習所)
認知機能検査	各自動車教習所(各自動車教習所)
学科試験	運転免許センター(運転免許センター)
	三重県熊野庁舎(運転免許センター)
技能試験	運転免許センター(運転免許センター)
その他の試験 (限定解除等)	運転免許センター(運転免許センター)
原付講習	運転免許センター(運転免許センター)
	尾鷲・熊野・紀宝署
外国免許切替	運転免許センター(運転免許センター)
停止処分者講習	運転免許センター(運転免許センター)
取消処分者講習	三重中央自動車学校(三重中央自動車学校)
違反者講習	各自動車教習所(各自動車教習所)
初心運転者講習	各自動車教習所(各自動車教習所)
取得時講習	各自動車教習所(各自動車教習所)